



学校法人 大東文化学園  
平成29年度 事業計画書

DAITO VISION 2017

平成 29(2017)年 2 月 22 日  
理事会承認

# 目 次

平成 29 (2017) 年度 学校法人大東文化学園 基本方針・行動計画 .....	1
<b>I 法人の概要 .....</b>	<b>2</b>
1. 設置する学校の入学・総定員 .....	2
2. 入学者数 .....	3
3. 平成 28 年度学費について .....	3
4. 専任職員数 .....	3
5. 理事・監事・評議員数 .....	3
平成 29 (2017) 年度 学校法人大東文化学園 基本方針 .....	4
<b>II 各設置校および学園の事業計画 .....</b>	<b>5</b>
<b>○大東文化大学 .....</b>	<b>5</b>
1. 100 周年の大学像に向けた戦略的課題	
—DAITO VISION 2023 を実現し、活気ある大学づくりに邁進する .....	5
(1) 学部・大学院再編の具体化 .....	5
(2) 新キャンパス構想の検討 .....	5
(3) 大学ガバナンスの改善 .....	5
(4) 「高大接続」体制の整備 .....	6
(5) 魅力ある大学像の発信力強化 .....	6
(6) 百年史編纂体制の整備 .....	7
(7) 大学財政の改革 .....	7
2. 「教育の大東」の実現	
—グローバルな視野・教養・語学力を持つ人間の育成、「主体的な学び」の創造 .....	7
(1) 「主体的な学び」「アクティブ・ラーニング」と参加型・問題解決型学習の強化 .....	7
(2) カリキュラムの体系化 .....	8
(3) 全学カリキュラムの共通化・柔軟化・スリム化の検討 .....	9
(4) 新教学システムによる学習支援の推進 .....	9
(5) G P A の活用と組織的な学習支援の強化 .....	9
(6) 図書館のラーニング・コモンズ化の一層の推進 .....	10
(7) 教職課程センターの充実 .....	10
(8) 国内留学制度の実現 .....	10
3. 学生支援 自主・参加・共同の豊かな学生生活の支援 .....	10
(1) 奨学金・授業料減免制度の改善 .....	10
(2) 障がい学生などさまざまなニーズを持つ学生支援の充実 .....	10
(3) キャリア・就職支援の強化 .....	11
(4) スポーツ・文化活動の支援の強化 .....	12

(5) 学生寮の整備・拡充 .....	12
4. 研究力の強化「知の共同体」と高度な研究の創造 .....	12
(1) 外部資金獲得と研究費の効率的配分 .....	12
(2) 研究所の再編による研究体制の強化 .....	13
(3) 大東文化歴史資料館（大東アーカイブス）の充実 .....	13
(4) 全学的規模の共同研究の組織化 .....	13
5. 国際化戦略の構築と推進「アジアから世界へ」・国際ネットワークの強化 .....	13
(1) 交流協定校との関係の強化 .....	13
(2) ダブル・ディグリー制度など国際ネットワークの強化 .....	14
(3) 受け入れ留学生の拡大 .....	14
(4) 海外インターンシップの推進 .....	14
(5) 留学生の就職活動支援 .....	15
6. 地域連携と社会貢献活動 COC として地域社会に信頼される大学へ .....	15
(1) 生涯学習講座の充実と自治体生涯学習への支援 .....	15
(2) 学生のボランティア活動の支援、活動の単位化 .....	15
(3) 自治体との協働の促進と地域への還元 .....	16
(4) 企業（特に中小企業）との連携の強化 .....	16
○大東文化大学第一高等学校 .....	17
○大東文化大学附属青桐幼稚園 .....	20
○大東文化学園 .....	22
III 予算の概要 .....	25

# 平成 29 (2017) 年度 学校法人大東文化学園 基本方針・行動計画

## 基本方針

日本の社会は、この 20～30 年の間に大きく変化しました。大学は変化する社会に充分に対応することができたでしょうか。18 歳人口の減少、学生の資質の変化、社会のグローバル化、地域社会との関わりなどの課題にすみやかに着実に対応しなければなりません。

大東文化学園は多文化共生の理念のもとで、世界に開かれた大学を目指してきました。また、教育の大東、スポーツの大東として特徴ある教育活動を実践してきました。これは、大東の理念、文化であり、本学はこの理念、文化の一層の充実とともに新しい課題に取り組んでいかなければなりません。

ところで、大東のこれらの教学上の課題を実施するためには、そのための施設の整備、また、財政基盤の再構築が不可欠です。

法人ならびに各設置校は、財政、施設、教学の改革を一体として進めつつ、社会の変化に対応した発展的な運営に努めます。

### 1. 100 周年を展望する新たな大東文化ブランドの構築

「DAITO VISION 2023」の着実な実現を通して、本学の歴史と伝統を維持しつつ、社会の要請に応える教育機関として、強い個性と独自性を持った大東文化ブランドを構築します。

### 2. 教育研究の質保証

学生・生徒・園児に対する教育の質保証を追求します。「教育の大東」の実現に向けた諸施策を推し進め、「DAITO VISION 2023」に掲げた大東学士力の育成を目指します。

### 3. Daito Global の推進と地域社会への貢献

「アジアから世界へ」—国際的な学術・教育ネットワークの充実と大学の理念を体現するグローバル人材の育成を目指します。「開かれた知の共同体」として、地域と社会の要請に応え、生涯学習、社会貢献活動、協働研究等を通じて地域社会の発展に積極的に貢献します。

### 4. 中長期財政計画の推進

中長期財政計画の施策推進による財政基盤の再構築をはかり、教学・財政が一体となった改革を目指します。

### 5. ガバナンス体制の強化と改革推進

学園としての経営基盤確立および理事長・学長のリーダーシップ発揮を通じ、学内合意形成及び意思決定の迅速化、計画推進力の強化をはかります。

## 大東文化大学 行動計画

### 1. 100 周年の大学像に向けた戦略的課題 — DAITO VISION 2023 を実現し、活気ある大学づくりに邁進する

- (1) 学部・大学院再編の具体化
- (2) 新キャンパス構想の検討
- (3) 大学ガバナンスの改善
- (4) 「高大接続」体制の整備
- (5) 魅力ある大学像の発信力強化
- (6) 百年史編集体制の整備
- (7) 大学財政の改革

### 2. 「教育の大東」の実現 — グローバルな視野・教養・語学力を持つ人間の育成、「主体的な学び」の創造

- (1) 「主体的な学び」「アクティブ・ラーニング」と参加型・問題解決型学習の強化
- (2) カリキュラムの体系化
- (3) 全学カリキュラムの共通化・柔軟化・スリム化の検討
- (4) 新教学システムによる学習支援の推進
- (5) G P A の活用と組織的な学習支援の強化
- (6) 図書館のラーニング・コモンズ化の一層の推進
- (7) 教職課程センターの充実
- (8) 国内留学制度の実現

### 3. 学生支援 — 自主・参加・共同の豊かな学生生活の支援

- (1) 奨学金・授業料減免制度の改善
- (2) 障がい学生などさまざまなニーズを持つ学生支援の充実

- (3) キャリア・就職支援の強化
- (4) スポーツ・文化活動の支援の強化
- (5) 学生寮の整備・拡充

### 4. 研究力の強化 — 「知の共同体」と高度な研究の創造

- (1) 外部資金獲得と研究費の効率的配分
- (2) 研究所の再編による研究体制の強化
- (3) 大東文化歴史資料館（大東アーカイブス）の充実
- (4) 学制的規模の共同研究の組織化

### 5. 国際化戦略の構築と推進 — 「アジアから世界へ」・国際ネットワークの強化

- (1) 交流協定校との関係の強化
- (2) ダブル・ディグリー制度など国際ネットワークの強化
- (3) 受け入れ留学生の拡大
- (4) 海外インターンシップの推進

### 6. 地域連携と社会貢献活動 — COC として地域社会に信頼される大学へ

- (1) 生涯学習講座の充実と自治体生涯学習への支援
- (2) 学生のボランティア活動の支援、活動の単位化
- (3) 自治体との協働の促進と地域への還元
- (4) 企業（特に中小企業）との連携の強化

## 大東文化大学第一高等学校 行動計画

### 1. 中長期計画の策定

- (1) 高校の将来構想についての検討
- (2) 60 周年事業についての検討

### 2. 教育の質保証

- (1) 教員の教育力向上を目指した研修の推進
- (2) コース類型に応じた授業の改善と充実化
- (3) 教員相互の授業研究、連携の組織化
- (4) 基礎学力定着のためのきめ細かい学習指導
- (5) 生徒の能動的学習を促す取り組みの推進

### 3. 社会の変化に対応した生徒募集と進路指導

- (1) 地域に根ざした生徒募集活動の推進
- (2) 高学力層の新入生確保の方策の検討
- (3) 生徒の志望に応じた親身な進路指導の組織化による、進路実績の向上
- (4) キャリア教育の推進による、進路意識と学びの意欲向上の追求
- (5) 高大接続システム改革を見据えた指導体制の検討

### 4. 教育環境の整備

- (1) 校内施設・設備の改修
- (2) 教室内の教育環境整備（最新 A V 機器の導入等）
- (3) 普通教室不足の抜本的対策の検討

### 5. 財政基盤の再構築

- (1) 入学定員の確保による安定的な学納金収入
- (2) 学費等改定の検討
- (3) 各種助成金の獲得

## 大東文化大学附属青桐幼稚園 行動計画

### 1. 100 周年を展望する新たな大東文化ブランドの構築

- (1) 知育・徳育・体育のバランスのとれた人格形成に主眼を置く教育の充実
- (2) 魅力ある幼稚園作りに向けた園児を主体とした、カリキュラム・行事の見直しと充実
- (3) 教育環境の整備・推進

### 2. 「ひとを育てる教育の大東」の実現

- (1) 漢字教育や英語教育等「ことば」の教育の推進
- (2) 感性を豊かに育て、食育につながる、野菜・植物の育成・収穫の推進
- (3) 健康な体と心を育み、体力・運動能力の向上に向けての体操指導の充実
- (4) 礼儀・集中力を身につける書道教育の充実
- (5) 英語・国語・算数・絵画・体操・サッカー・バレエ等課外教室の充実

### 3. 教育研究体制とその支援体制の再構築

- (1) 教職員の積極的な研修会参加
- (2) ホームページでの情報発信力の強化・充実

### 4. 経営基盤の礎となる財政の確立

- (1) 未就園児教室（つばみ組・すくすく教室）の充実と入園希望者の拡充
- (2) 預かり保育の充実による、子育て・家庭支援の推進

### 5. 防災体制の確立—東京都私学財団の助成金の活用

- (1) 防災力の向上
- (2) 災害時対応環境整備

## 法人事務局 行動計画

### 1. 教学改革推進のための財政基盤確立

- (1) 中長期財政計画の推進
- (2) 収入の安定化と単年度収支バランスの確保
- (3) 外部資金の獲得

### 2. 教学組織と教育研究への支援

- (1) 附設各校の行動計画への実現に向けた支援の強化
- (2) 教育研究を支える人材の育成と教職協働プロジェクトの促進
- (3) 教学ガバナンス体制の支援

### 3. 100 周年を展望する新たな大東文化ブランドの構築

- (1) 新学部新学科の開設に向けた諸準備の推進
- (2) キャンパス拡充計画推進と既存キャンパスの再整備
- (3) 100 周年記念事業に向けた推進体制の検討

## I 法人の概要

### 1. 設置する学校の入学・総定員

平成29年度における各学校の入学・総定員は次の通りです。

#### 大東文化大学

学部・学科	入学定員	総定員	前年度 総定員	総定員 増減	増減理由等	
学部 合計	2,590	10,360	10,360	0		
文学部	計	530	2,180	2,200	△ 20	
	日本文学科	150	600	600	0	
	中国文学科 (中国学科)	70	370	400	△ 30	学科名称変更 定員変更
	英米文学科	130	520	520	0	
	教育学科	120	450	440	10	定員変更
	書道学科	60	240	240	0	
経済学部	計	370	1,450	1,440	10	
	社会経済学科	205	805	800	5	定員変更
	現代経済学科	165	645	640	5	定員変更
外国語学部	計	360	1,530	1,560	△ 30	
	中国語学科	70	370	400	△ 30	定員変更
	英語学科	230	920	920	0	
	日本語学科	60	240	240	0	
法学部	計	375	1,500	1,500	0	
	法律学科	225	900	900	0	
	政治学科	150	600	600	0	
国際関係学部	計	200	800	800	0	
	国際関係学科	100	400	400	0	
	国際文化学科	100	400	400	0	
経営学部	計	365	1,415	1,400	15	
	経営学科	365	1,115	950	165	定員変更
	企業システム学科	-	300	450	△ 150	平成28年度より募集停止
環境創造学部	環境創造学科	165	660	660	0	
スポーツ・健康科学部	計	225	825	800	25	
	スポーツ科学科	125	425	400	25	定員変更
	健康科学科	100	400	400	0	
大学院 合計	159	361	401	△ 40		
文学研究科	43	97	97	0		
経済学研究科	15	35	35	0		
法学研究科	26	61	61	0		
外国語学研究科	29	67	67	0		
アジア地域研究科	16	36	36	0		
経営学研究科	20	45	45	0		
スポーツ・健康科学研究科	10	20	20	0		
法務研究科	-	-	40	△ 40	平成27年度より募集停止	
専攻科	-	-	-	-	全専攻募集停止	

#### 高校・幼稚園

学校別	入学定員	総定員	前年度 総定員	総定員 増減	増減理由等
大東文化大学第一高等学校	350	1,050	1,050	0	
大東文化大学附属青桐幼稚園	※(70)	200	200	0	

※年中・年長の欠員補充を含む

## 2. 入学者数

平成29年度入学者の受入にあたっては、確保の目安を次の通りとします。

学 校 別		受入数目安
大東文化大学	学 部	学科毎に入学定員の1.09倍
	大学院	入学定員数
	専攻科	募集停止
大東文化大学第一高等学校		入学定員数
大東文化大学附属青桐幼稚園		90名以上95名以内

## 3. 平成29年度学費について

すべての設置学校とも、前年度同額に据え置きます。

## 4. 専任職員数

### 教育職員

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 予定数
大 学	364	363	366	366	360
高 校	47	47	48	44	47
幼稚園	14	12	15	14	14
計	425	422	429	424	421

### 事務職員等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 予定数
大 学	188	194	188	187	196
高 校	3	4	3	3	3
幼稚園	1	1	1	1	1
計	192	199	192	191	200

※平成29年度予定数は、1月現在の採用計画人数による。

※大学教育職員には、特任、客員、助教、特任実験助手を含む。

高校教育職員には契約専任実習助手、嘱託講師を、幼稚園教育職員には契約教諭を含む。

事務職員等には、事務職員、医療職員（看護師）を含む。

法人事務職員は大学に含む。

※過年度の人数は各年5月1日現在

## 5. 理事・監事・評議員数

		定数	平成29年 2月現在	備 考
役 員	理事	22	22	理事長：（定数1、現員1） 常務理事： （定数3以内、現員2）
	監事	3	3	
評 議 員		47	47	

## 平成 29 (2017) 年度 学校法人大東文化学園 基本方針

### 基本方針

日本の社会は、この20～30年の間に大きく変化しました。大学は変化する社会に充分に対応することができたでしょうか。18歳人口の減少、学生の資質の変化、社会のグローバル化、地域社会との関わりなどの課題にすみやかに着実に対応しなければなりません。

大東文化学園は多文化共生の理念のもとで、世界に開かれた大学を目指してきました。また、教育の大東、スポーツの大東として特徴ある教育活動を実践してきました。これは、大東の理念、文化であり、本学はこの理念、文化の一層の充実とともに新しい課題に取り組んでいかなければなりません。

ところで、大東のこれらの教学上の課題を実施するためには、そのための施設の整備、また、財政基盤の再構築が不可避です。

法人ならびに各設置校は、財政、施設、教学の改革を一体として進めつつ、社会の変化に対応した発展的な運営に努めます。

#### 1. 100周年を展望する新たな大東文化ブランドの構築

「DAITO VISION 2023」の着実な実現を通して、本学の歴史と伝統を維持しつつ、社会の要請に応える教育機関として、強い個性と独自性を持った大東文化ブランドを構築します。

#### 2. 教育研究の質保証

学生・生徒・園児に対する教育の質保証を追求します。「教育の大東」の実現に向けた諸施策を推し進め、「DAITO VISION 2023」に掲げた大東学士力の育成を目指します。

#### 3. Daito Global の推進と地域社会への貢献

「アジアから世界へ」－国際的な学術・教育ネットワークの充実と大学の理念を体現するグローバル人材の育成を目指します。「開かれた知の共同体」として、地域と社会の要請に応え、生涯学習、社会貢献活動、協働研究等を通じて地域社会の発展に積極的に貢献します。

#### 4. 中長期財政計画の推進

中長期財政計画の施策推進による財政基盤の再構築をはかり、教学・財政が一体となった改革を目指します。

#### 5. ガバナンス体制の強化と改革推進

学園としての経営基盤確立および理事長・学長のリーダーシップ発揮を通じ、学内合意形成および意思決定の迅速化、計画推進力の強化をはかります。

## Ⅱ 各設置校および学園の事業計画

### ○大東文化大学

18歳人口が再び減少に転じる「2018年問題」、学部新設や補助金交付に影響を及ぼす入学定員超過率の厳格化など、大学を取り巻く状況が厳しさを増すなかで、大学には、グローバル社会を担う人材の育成、地域の中核的存在としての役割が求められています。

大東文化大学は、このような社会の要請に応え変革し続ける大学、社会に認められ存在感のある大学、そして元気な魅力あふれる大学として、学長のリーダーシップのもとで組織的な教育改革に邁進します。

創立94周年を迎える平成29(2017)年度は、5学部7学科の入学定員変更を行い、平成30(2018)年度に予定する3つの学科の新設と入学定員増に向けた準備を進めるなど、学部学科の再編を加速させます。

引き続き「DAITO VISION 2023」の「創立百周年に向けたヴィジョン」を実現する施策の実施、また、中長期財政計画の施策に基づく財政課題の解決を目指し、以下に示す事業計画を平成29(2017)年度の重点事業と位置付け、各事業の遂行に全学を挙げて努めます。

#### 1. 100周年の大学像に向けた戦略的課題 — DAITO VISION 2023 を実現し、活気ある大学づくりに邁進する

##### (1) 学部・大学院再編の具体化

「DAITO VISION 2023」に掲げる学部・学科の再編について引き続き検討を進めます。

新学部新学科として、スポーツ・健康科学部看護学科、文学部歴史文化学科、社会学部社会学科の3つの学部学科の平成30(2018)年度開設に向けた準備を進めます。設置認可申請、および届出申請や寄附行為変更の手続き、必要となる施設設備の改修、機器備品の購入などを、全学体制のもとに着実に遂行します。

本年度より5学部7学科において入学定員を変更します。また、文学部中国学科は、文学部創設当初の学科名である中国文学科に名称変更します。さらに、各学科のカリキュラム改定の状況や、入学定員管理に配慮したうえで、学部の枠組みにこだわらない抜本的な再編の検討を引き続き行います。

大学院の改編については、前年度までの検討の経過を踏まえ、定員変更（縮小）や、専攻の統合など、再編の具体案を策定します。

##### (2) 新キャンパス構想の検討

「DAITO VISION 2023」において、学部学科の再編とともに「百周年の大東文化大学像」の将来構想として掲げる新キャンパス構想については、教育効果の向上の観点から4年間同一キャンパスで行う一貫教育の実現を継続して追求することを前提に、キャンパスの拡充を目標に掲げ、引き続き検討を進めます。

##### (3) 大学ガバナンスの改善

平成27(2015)年度の学校教育法の改正に伴う学長権限や教授会の役割の明確化などの規程改正の整備状況を検証し、引き続き懲戒、ハラスメントなど諸規程の、法令に則った整備を行います。また、大学（学部）と大学院の会議体の精査と効率化、副学長の権限強化や学長室の



設置など学長補佐体制の整備、大学ガバナンス検討委員会の在り方の再定義などの諸課題の検討を進めます。

#### (4) 「高大接続」体制の整備

昨年度発足した高大接続プロジェクトがまとめる高大接続改革に関する答申に基づき、「大学入学希望者学力評価テスト」の導入方法、英語の4技能を測る既存の（民間団体が実施している）英語資格・検定試験の活用方法、論理的思考力や資料を読み解く力を測る論述試験の導入など、多面的総合評価への対応、さらにはアドミッションズ・オフィスの設置、入試改革を見据えた入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を含む3つのポリシーの再定義などの諸課題に速やかに取り組みます。

#### (5) 魅力ある大学像の発信力強化

「DAITO VISION 2023」で掲げる新しい大学の理念「アジアから世界へ—多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」を推進する教育改革や、「大東文化ブランド」をさらに強化するさまざまな教育研究活動を、多様なメディア、広報を通じて発信します。

学生募集広報は、昨年度リニューアルした大学公式サイトをはじめ、SNSの効果的な活用、テレビCM、進学情報誌や駅など公共の場への広告掲出など、引き続き多様なメディアを活用して展開します。本年度は平成30(2018)年度開設の新学部新学科の広報をトピックに、これまで発信してきた「大東文化ブランド」を形成するさまざまな教育研究活動を効果的に発信し、創立94年の伝統を継承しながら社会の要請に応え「変わる大学」としての姿を、広くアピールします。

90周年記念事業において作成した自校史資料ブックレット『大東文化大学の歩んできた道』を再版し、引き続き学内外に大東文化の歴史への理解を深めるツールとして活用するとともに、全新生に配付し、全学共通科目の関連授業において活用するなど、自校史教育の充実に取り組みます。

また、各学部学科や大学院、研究所においては、引き続きそれぞれの教育・研究の特色を活かした取り組みや志願者数拡大のための事業を実施し、積極的な情報発信を行います。

《学部学科・大学院・研究所における主な取り組み》

【文学部中国文学科】高校教員のOB、OGを招いた懇談会の開催。

【文学部英米文学科】全国の高校生を対象とした翻訳コンテストの開催。英米文学科開設50周年記念事業の実施。ビアトリクス・ポター資料館所蔵文献目録の制作。

【文学部教育学科】学科卒業生教師の会（仮称）の設立。

【文学部書道学科】在学生の出身校、卒業生の勤務校などへの高校訪問による書道教育を通じた連携の強化。

【外国語学部中国語学科】在校生による母校訪問の継続による高校との連携強化、学科卒業生による東松山での講演会。

【法学部法律学科】在校生による母校訪問の継続による高校との連携強化。

【国際関係学部】アクティブ・ラーニング型授業の拡大。近隣地域での「小・中学生のためのアジア理解講座」の実施。

【経営学部】学部の有力指定校への訪問、および第一高校との定期的な会合による連携強化。

【環境創造学部】ホームカミングデー開催による卒業生に向けた情報発信。なかい環創堂、

みらいネット事業などの特徴ある地域交流活動の取り組みの発信。

【大学院】外国人向け大学院ホームページ（英語版、中国語版）の拡充と、研究科ごとのオリジナルサイトの充実。

【東洋研究所】公開講座「アジアの民族と文化」の開催による特色ある研究成果の発信。

【書道研究所】59回目の開催となる全国書道展のさらなる発展と充実（体育館・厚生棟の工事期間により、代替開催会場を検討。書道学科教員の実技指導による大東書道教育の理念を伝える「高校生のための書道講座（本校編・地方編）」の開催（書道学科共催）。

#### (6) 百年史編纂体制の整備

大東文化歴史資料館では、昨年度（平成29年3月刊行予定）創刊した『大東文化大学史研究紀要』において、大学百年史、大学史等に関わる論文、研究ノート、資料紹介、エッセイを掲載し、創立100周年に向けた定期的な刊行と、百年史関連資料の収集を通して、百年史編纂の基盤を整備します。

#### (7) 大学財政の改革

##### 《全学プロジェクト予算の発展》

昨年度新たに設けた「全学プロジェクト予算」（学長のリーダーシップにより推進する全学的事業＝全学プロジェクト事業のための予算）の予算規模を拡大します。引き続き高等教育に係る喫緊の諸課題を探究し、全学的な教育改革へ繋げる取り組みとして推進します。

本年度は、昨年度取り組んだアクティブ・ラーニングの推進の深化、カリキュラム改革と学習成果の可視化、高大接続改革、および全学的な共同研究の推進の4つを重点課題とし、引き続き「学長提案事業」、「公募採択事業」の二本立てによる事業を実施します。

##### 《中長期財政計画に基づく施策の実現》

「中長期財政計画」に掲げる財政再建施策のうち、大学が取り組むべき課題に対して、大学全体、および各学部学科の進捗を精査し、施策の実現を目指します。

##### 《学科ごとの収支安定化》

大学予算の大部分を占める教育研究経費の効果的・効率的な執行を目指す観点から、引き続き学科・専攻ごとの収支内容の検証を行い、予算配分の適正化について検討します。

##### 《大学予算積算方法の見直し検討》

大学の予算の大部分を占める教育研究経費の効果的・効率的な執行を目指す観点から、従来学科や専攻など小規模な単位で行われている予算積算の在り方について、学校法人会計基準などの関連規程に照らし合わせた上で、見直しや改善についての検討を開始します。

## 2. 「教育の大東」の実現 — グローバルな視野・教養・語学力を持つ人間の育成、「主体的な学び」の創造

### (1) 「主体的な学び」「アクティブ・ラーニング」と参加型・問題解決型学習の強化

昨年度実施した「全学プロジェクト事業」のテーマの一つである「アクティブ・ラーニング」の推進事業（学長提案事業4件、公募採択事業6件）の成果を踏まえ、本年度はアクティブ・ラーニングの多様な展開や総括を推進する各事業（学長提案事業3件、公募採択事業4件）を実施します。

区分	プロジェクト名
学 長 提 案 事 業	AL を加速する学生リーダー育成プログラム
	2016AL 事業の報告 ① AL 事業 Web ページの制作 ②パンフレット形式のマニュアル（実践集）作成
	AL 実践講座 ① AL 実践授業公開 ②手法を学ぶワークショップ ③学生リーダープログラム参観
公 募 採 択 事 業	多文化共生リーダー養成プログラム（MLP）
	MLP 推進事業（トークシリーズ開催、アクションプラン実践）
	政治学教育におけるアクティブ・ラーニングの体系的試行
	初年次教育としての企業連携型 PBL 授業の展開（PBL 型授業）
	地域デザイン教育プロジェクト

また、施設面について、東松山校舎へのアクティブ・ラーニング型授業の実施に適した教室設備（机・イスの移動が容易な教室、映像設備やICT（情報通信技術）環境を備えた教室など）の導入を進めます。

さらに、各学部学科においても、専門教育や基礎教育、キャリア教育などへの効果的なアクティブ・ラーニングの導入を推進します。また、初年次教育、語学教育、地域や企業との連携による課題解決型学習（PBL）などの事業を引き続き実施するとともに、これらの事業について正課教育、正課外教育の両面においてアクティブ・ラーニングとしての効果の検証や体系化の検討を行います。

《学部学科・大学院・研究所における主な取り組み》

【文学部日本文学科】グループ作業や自己分析を取り入れた新入生セミナーの実施。

【経済学部】「経済学演習」（ゼミ）演習成果発表会（パネル展示、口頭発表による成果発表）の開催。

【外国語学部】「多文化共生リーダー養成プログラム」の実施。

【外国語学部中国語学科・英語学科】 Semester 制の採用による留学促進。

【法学部法律学科】1、2年次の導入科目におけるTA（教育補助員）を活用した小テストの実施。

【法学部政治学科】合同ゼミ発表会の開催。

【国際関係学部】PBL型授業（講座）の拡充。

【経営学部】1年次を対象とした数学（経営的話題による）的課題抽出、問題解決力、社会的知識活用力に関する試験の実施による基礎学力の調査。東松山市、板橋区の地元企業と連携した実践教育事業（商品開発事業などの取り組み）。

## (2)カリキュラムの体系化

昨年度（平成29年2月）全学教務委員会のもと全学部学科が参加して実施した「3つのポリシーブラッシュアップセミナーおよびカリキュラムマップ作成セミナー」を踏まえ、各学科のカリキュラムマップを作成し、カリキュラムの体系化を図ります。体系化とともに、カリキュラムの根幹となる3つのポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）のブラッシュアップ（具体化）と見直しに取り組みます。さらに、この見直しによる現行カリキュラムの課題を明らかにし、3つのポリシーを具現化するカリキュラムの作成に繋がります。

また、各学部学科・研究科専攻においては、新カリキュラムの検討・移行や現行カリキュラムの精査を中心に、体系化を念頭に置いた検討を行います。

《学部学科・大学院・研究所における主な取り組み》

【経済学部】演習科目の多様化や応用・実践科目の拡充を図った新カリキュラムの導入。

【文学部英米文学科】現カリキュラムの検証と学生の英語能力を考慮した授業改善。

【外国語学部英語学科】基礎教育科目（必修科目）の到達目標と目標達成方法などを示したガイドラインの活用。

【スポーツ・健康科学部健康科学科】健康科学を修学するうえで必須となる化学・生物をはじめとする基礎科目のリメディアル教育の充実と正課カリキュラムとの連動。

### (3) 全学カリキュラムの共通化・柔軟化・スリム化の検討

「DAITO VISION 2023」において、「教育の大東」実現のための施策の一つとして掲げるカリキュラムの全学的な共通化・柔軟化・スリム化については、全学教務委員会が中心となって、全学共通科目の科目数の見直しによるスリム化に向けた検討を継続するほか、学部学科ごとのカリキュラムを横断し、本学の教育の特色であるアスリートプログラム、多文化共生などを伸長する副専攻制の導入に向けた制度設計を進めます。

### (4) 新教学システムによる学習支援の推進

導入から2年が経過した新教学システムについては、定期試験（追試験を含む）、教学関連の調査業務、証明書発行などの各サブシステムの不具合の改善や、不足するデータや機能の追加を実施します。

また、システムの全面稼働に伴い、履修登録の効率化や、教学システムと教職員・学生向けのポータルサイト「DBポータル」との相互共用により、確実な情報発信や迅速化が図られたことを受け、本年度は3、4年次生の年度当初の履修ガイダンス（集合ガイダンス）の簡便化（経済学部、経営学部については廃止予定）を図ります。ガイダンス業務の効率化によって、よりきめ細かい窓口相談への対応や学生指導の充実を実現します。

### (5) GPAの活用と組織的な学習支援の強化

《GPAの活用》

昨年度より全学部で導入したGPA制度については、入学時に配付する「履修の手引」冊子や、新入生ガイダンスなどにおいて制度の周知を図ります。学生が自身の点数化された単位取得状況、成績評価の状況を把握し、学習計画を立てるうえでの指針とする一方で、大学側においては一定基準に達していない学生の把握と、個別指導への活用が期待できます。

また、個別指導以外の卒業・進級判定・奨学金留学の指標や、高得点、点数の伸び具合に対する表彰制度への利用など、多様な活用方法について引き続き検討を進めます。

《組織的な学習支援の強化》

学部学科ごとに実施している学習支援の取り組みを引き続き行います。TA（教育補助員）や助教による学習支援として、語学学習や導入教育科目の授業支援、外国人教員の授業補助や教材作成補助など、教員の指導体制をカバーし、多岐にわたる支援を継続して行います。学部学科ごとに学習支援を行う専有スペース（文学部TAルーム、環境創造学部ライティング・カフェ）などを備え、支援にあたります。

《学修成果の可視化への取り組み》

大学教育の質保証が課題となるなかで、高大接続改革や3つのポリシーの実質化、カリキュラムマップの策定と連動した、到達目標（卒業時に身に付ける資質や能力）に対する学生の学修成果の可視化を図る方法（ポートフォリオなど）の開発を進めます。学生の成長を可視化することにより大学としての教育効果を検証するとともに、学生自身が成績や学習履歴などを振り返る機会を提供します。

#### **(6) 図書館のラーニング・コモンズ化の一層の推進**

昨年度に導入したラーニング・コモンズの入退室システムにより利用学生数の集計を行い、ラーニング・コモンズの利用実態を把握します。新システムにより図書館利用状況との一元管理が可能になったことを踏まえ、集計データを分析し、図書館本体の利用活性化につながる、学習スペースとしてのラーニング・コモンズの在り方を検討し、多様な利用方法を検討・提供します。

#### **(7) 教職課程センターの充実**

昨年度教職課程センターを新設したことにより、入学時から卒業後までの教員養成・資格取得に関する教育体系を整備するとともに、教職セミナーや教職セミナー合宿の実施、教育研究に関するシンポジウムの開催など、一貫した教職キャリア形成をサポートする体制を実現しました。

本年度も引き続き各事業の充実をはかり、質の高い教員養成の実現と、さらなる教員採用試験の合格率向上、教職への就職率向上を目指します。

また、本年度は、平成31(2019)年度から開始される新教職課程制度において導入が見込まれる学校体制整備とインターンシップの試行を開始します。大学が立地する周辺自治体の教育委員会と協議し、インターンシップ受入に向けた準備を行います。学校や教育委員会、教育関係団体との連携・協働を図る機会を増やし、教育実習先の開拓や教員採用に関する情報交換を通して、教職課程の充実につなげます。

#### **(8) 国内留学制度の実現**

昨年度より交渉を進めている国内の大学との協定締結実現のための諸課題を検討し、単位互換にとどまらない共通の教育課程の設置や、大学院における研究交流、スポーツなどの課外活動交流など、幅広い交流の実現を目指します。

### **3. 学生支援 — 自主・参加・共同の豊かな学生生活の支援**

#### **(1) 奨学金・授業料減免制度の改善**

奨学金・授業料減免制度は、予約採用型奨学金（「桐門の翼奨学金」）をはじめとして、制度全般について改定や適正化を進めてきましたが、本年度は運営体制の確立を図るとともに、審査の厳格化と手続きの適正化を引き続き進めます。また、改革の途上にある大学院の奨学金制度については、各研究科専攻の独自性に配慮しながらも、特に留学生の安定的確保を念頭に置いた規程の統一化を図ることを目指します。

#### **(2) 障がい学生などさまざまなニーズを持つ学生支援の充実**

《障がいを持つ学生への対応》

身体に障がいのある学生への支援は、引き続き定められたガイドラインに沿って、入学前の

事前相談から入学後の支援、卒業までのフローに沿ったサポートを実施します。ガイドラインの普及により、受け入れる障がい学生が増えつつあるなかで、支援する教職員の理解や、学生ボランティアの十分な配置を行うために、ボランティアへの参加がしやすい環境を整備し、人数の増加と支援の充実を目指します。

一方、近年の課題となっている発達障害や精神障害のある学生への対応については、学生支援センター内の学生相談部会が中心となって、対応フローやケーススタディの周知による協力依頼を行い、外見ではわかりにくい「心の障がい」に対する教職員、学生の認識を高めます。さらには、病弱や虚弱体質など健康面への配慮についても、保健室が中心となって早期の支援の可否を含めた情報把握と個別面談の実施など大学としての支援体制を検討します。

### (3) キャリア・就職支援の強化

本年度もキャリアセンターが中心となって各学部学科、研究科専攻との連携をはかりながら「キャリア教育」と「就職支援」の両面から、いっそうの充実を図ります。

キャリアセンターでは、最新のIT環境に対応した新キャリア支援システムを導入します。インターネットからの各種手続きを可能にし、学生の利便性の向上、システムの利用率の向上を図るとともに、キャリア支援に関するデータの集計・分析機能を使った事務の効率化や集計データの効果的活用を目指します。また、新システムの導入に合わせ、従来の求人票受付・公開のプロセスを見直し、求人票の精査、および法令（若者雇用促進法）に対応した求人公開を行います。

また、従来はセミナーやガイダンスごとに実施していたアンケートを総合した、キャリア支援全般に関するアンケートを実施します。アンケート結果の分析から、キャリアセンターの支援体制全般を見直し、行事や支援体制の再構築に繋がります。

従来から実施している行事については、志望先に応じた各種の講座を引き続き開催します。本学学生の弱みを強化する施策として、筆記試験ガイダンスの強化や、公務員試験受験者を対象とするOB、OGを招いた連携イベントを新たに計画します。

「キャリア教育」については、引き続き全学共通科目（「キャリア・デザインAB」）においてキャリアセンターが授業のサポートを担い、カリキュラムとの連携を図るとともに、ゼミナール単位での就活ガイダンスの実施（東松山校舎）や、低学年でのインターンシップによるキャリアマインドの向上を図るなどの取り組みを推進します。

各学部学科、研究科専攻においては、カリキュラム内外の講演会の開催や、就職関連の資格試験を奨励する取り組みを実施します。キャリア教育として、学生が自らの人生の方向性を考え、在るべき姿を実現するためのキャリアマインドの育成と、1、2年次を中心とした入学後の早い段階でのキャリア教育を重視した科目の開講などを推進します。

《学部学科・大学院・研究所における主な取り組み》

【外国語学部中国語学科】中国語資格試験の受験料補助による、資格取得の支援。

【外国語学部英語学科】「キャリアデザイン演習」の開講。

【法学部法律学科】法曹や実務家（司法書士など）として働く卒業生を招いたキャリア講演会の開催。

【法学部政治学科】2年次生を対象にOB・OGと就職内定者を講師に招いたキャリアデザイン講演会の開催。

【環境創造学部】「キャリア形成と人生」の開講。

【経営学部】「ベンチャービジネス」の開講、キャリア講演会の開催。

【国際関係学部】「チュートリアル」におけるキャリア教育、「企業と雇用A・B」におけるPBLを取り入れた業界研究。

#### (4) スポーツ・文化活動の支援の強化

学生の主体性を高め、行動力を発揮する場として、スポーツ活動、文化活動、自治会活動の参加を奨励し、大学として活動全体を支援し、さらなる活性化を図ります。

スポーツ活動の支援は、スポーツ振興センターが中心となって運動部の強化策を推進します。有力選手のリクルート、スポーツ奨学生枠の増加と奨学金の増額、指導者の待遇改善、スポーツ施設・設備の改善などについて段階的に取り組みます。また、強化策とともにケガ・事故などに対するリスクマネジメント、スポーツ科学に関する最新知識の理解、部内ハラスメントの予防指導、運動部学生の学習面のケアなどを行い、各運動部の運営、選手の育成・管理についての連携の強化を図ります。

文化活動への支援は、学生支援センターが中心となって学生自治会の文化団体連合会に所属する各団体の諸活動、運営に対する支援を継続して行います。

学生自治会の活動に対しては、自治会費の適正な運用と事業報告の提出義務付けなど、ルールに則った運営が行われるように適切な指導・助言を行い、体制の強化を図ります。

全学的なイベントである「Daito Walk」は、昨年度より新入生向けのイベント「フレンドシップ・ウォーク」に刷新し、多くの参加者があったことから、本年度も初年次教育の一環として開催します。このイベントは学生がボランティアとして企画運営を担うなど、社会貢献のきっかけとなる行事としても位置付け、自治会を中心とした学生たちの主体的な活動を支援します。

また、各学部学科の学生が主体となって実施する文化的イベントや行事に対しても、学部事務室などが中心となって、運営協力や支援を行います。

#### (5) 学生寮の整備・拡充

昨年度より、学生寮の多様な在り方と運営について協議を重ねてきた経過を踏まえ、本年度は現状の学生寮の運営方法や運営組織に配慮したうえで、さらなる調整を行い、学生の利便性の向上や保護者の信頼を高めるため、学生寮専用サイトを開設します。

また、学生寮の一つとして検討を進めてきた留学生用の学生寮については、留学生専用ではなく、日本人学生と外国人学生が混住し、共同生活を送ることによってグローバル人材の養成の観点からの教育的効果が期待できる国際寮としての整備を目指し、学生寮の制度や運営の進捗に沿った段階的な導入の検討を引き続き行います。

### 4. 研究力の強化 — 「知の共同体」と高度な研究の創造

大学院研究科、および大学附置研究所、学部附置研究所においては、本年度も引き続き、それぞれの研究機関の強みを活かし、高い社会的評価を得ることが期待できる研究成果を、広く発信します。

#### (1) 外部資金獲得と研究費の効率的配分

公的研究費の採択率向上に向けた取り組みとして、科学研究費助成事業（以下「科研費」という）と連動した学内の特別研究費の配分方法を継続し、科研費採択のノウハウを学内で共有

するなどの支援とともに、採択率向上に向けた環境を整備します。

また、一般研究費の交付についても、公的研究費の応募を条件とした重点配分など、大学の研究力を総合的に強化する方策の検討を進めます。

#### **(2) 研究所の再編による研究体制の強化**

「DAITO VISION 2023」に掲げる大学附置研究所、および学部附置研究所の再編（統合を含む）については、研究所規模を拡大し、よりダイナミックな共同研究の実現と効率的運営を図るために、本年度は検討のためのワーキング・グループを立ち上げ、各研究所の規模や研究活動の現状の把握に努めます。

#### **(3) 大東文化歴史資料館（大東アーカイブス）の充実**

学園および大学をはじめとする設置校の歴史に関する資料を、さまざまなテーマを掲げて展示する企画展を実施してきた大東文化歴史資料館（大東アーカイブス）については、6年後の創立100周年を見据え、企画展のさらなる充実を図ります。また、大学の歴史と社会との関わりを理解し、未来を考える視点を持つことを目指した自校史教育の重要性が高まるなかで、その目的を明確に果たすために、アーカイブスを大学所属の機関とすることについて引き続き検討を行います。

#### **(4) 全学的規模の共同研究の組織化**

昨年度に引き続き、全学プロジェクト事業（学長提案事業）として、全学的規模の共同研究の実現に向けた検討を進めます。本年度は研究開始のための準備の年として、テーマの創出と事業募集を行い、共同研究開始に向けた準備を進めます。

### **5. 国際化戦略の構築と推進 — 「アジアから世界へ」・国際ネットワークの強化**

「グローバル社会」に対応する「グローバル人材」の育成・活用が求められるなかで、本学においても「Daito Global」の推進と実現を目指し、本学のアジアに軸足を置いた研究と教育の蓄積と、国際的な文化研究と異文化交流を世界に発信してきた歴史をさらに発展させる国際化施策を推進します。

#### **(1) 交流協定校との関係の強化**

国際交流センターが中心となって、特にASEAN地域の大学に対して重点的に新規協定校の開拓を推進します。また、既存の交流協定校とは、逢甲大学（台湾）との日本語・日本文化サマープログラムの充実を図るほか、他校の受け入れプログラムや交流学生数の増加など、さらなる関係強化を図ります。また、「NAFSA（国際教育交流大会）2017」に本学のブースを出展し、日本留学および本学をPRするとともに、協定校関係者を含めた海外大学の教職員との関係強化と協定締結に向けた交流を図ります。併せてグローバル化に対応する教育活動運営のための研修の場として、教職員のSD活動の推進にも寄与します。

また、各学部学科においてもカリキュラムに則した交流協定校との研修・留学プログラムの継続実施と充実を図ります。

《学部学科・大学院・研究所における主な取り組み》

【外国語学部中国語学科】中国言語文化学専攻との共催による「国際シンポジウム」と「学術シンポジウム」の開催。

【現代アジア研究所・国際関係学部】交流協定校関係者との日常的な交流の強化。



【スポーツ・健康科学部】NOVA 大学 CIOS 校（オランダ）とのスポーツや健康分野に関する文化交流の推進と、教員間の共同研究活動の計画・実施。

## (2) ダブル・ディグリー制度など国際ネットワークの強化

平成 25(2013)年度より制度化したダブルディグリープログラムは、外国語学部中国語学科に続き、外国語学部日本語学科においてもプログラムの構築を進め、制度の導入による留学への動機づけを与えます。さらに、本学学生の派遣とともに相手先大学からダブル・ディグリー取得学生を受け入れることにより、日本語学科の留学生向けカリキュラムの充実を図ります。

国際ネットワーク構築の取り組みとしては、外国語学研究科の「東西文化の融合国際シンポジウム」、経営学研究科「国際シンポジウム（アカデミック・カンファレンス）」の開催など、大学院研究科や研究所を中心に協定校の研究者や海外研究者を招いた国際的なシンポジウム、ワークショップの開催を通じて、活発な研究交流を継続し、さらなる強化を図ります。

## (3) 受け入れ留学生の拡大

海外で開催される日本留学フェアへの積極的参加や、北京事務所を起点とした中国内外の日本語学校への訪問を推進し、留学生受け入れ数の拡大を目指します。

日本での留学先選択の決め手となる奨学金制度や住居などの福利厚生面の充実については、昨年度新設の留学生対象の入学前予約型給付奨学金制度の運用を開始します。

また、留学生の住居の確保を想定した学生寮については、日本人学生、外国人学生の区別のない混住型の学生寮による受け入れをめざし、まずは、日本人学生の受け入れとともに外国人学生を受け入れる場合の課題を洗い出し検討したうえで、段階的な導入を検討します。

## (4) 海外インターンシップの推進

国際社会で活躍するグローバル人材育成のため、国際交流センター、および学部を中心に、海外研修プログラムのさらなる充実を図ります。

海外インターンシップは、海外での職業経験を通して、外国語によるコミュニケーションスキルを磨き、多様な価値観、適応能力を身に付け、「社会人基礎力」の養成につながる手段として推進を図ります。国際交流センターでは、本学独自の提案企画型プログラムを取り入れたアメリカ、およびマレーシアでのインターンシッププログラムを実施します。

学部学科においては、国際関係学部がアジアでのインターンシップを推進する科目「インターンシップ・イン・アジア I・II」を充実させます。国際関係学部以外の学部学科においても、専門教育科目、あるいは全学共通科目に海外インターンシップを単位化する科目を設置し、また、インターンシップに参加するための準備科目を開講するなど、カリキュラム面でのインターンシップの推進を支援します。

また、各学部学科がカリキュラム・ポリシーに掲げ、実績を積み重ねている現地研修や海外研修についても、引き続き研修内容の充実をはかり、参加人数の増加を目指します。

《学部学科・研究科・研究所における主な取り組み》

【文学部書道学科・外国語学部英語学科】「海外演習」、「現地研修」の実施。

【外国語学部中国語学科】学科主催の「北京短期留学」（夏期）、「アモイ大学研修」（春期）を国際交流センターに移譲し、中国留学・研修を全学的な規模に拡大。

【国際関係学部】アジア 9 か国における「現地研修」の実施。

【環境創造学部】「内外研修」海外研修プログラムの安全確保を考慮した見直しと再開。

## (5) 留学生の就職活動支援

卒業後に日本で就職を希望する留学生のためのキャリア支援の強化を図ります。国際交流センターとキャリアセンターが中心となり、留学生全員の面談による就職ニーズの把握をもとに、個々の学生に応じた目標を設定し、中小企業庁や埼玉県などの行政の推進計画を活用した支援を推進します。

## 6. 地域連携と社会貢献活動 — COCとして地域社会に信頼される大学へ

### (1) 生涯学習講座の充実と自治体生涯学習への支援

地域連携センターを中心に、引き続き地域住民を対象としたオープンカレッジの企画・運営を行い、「書道講座」をはじめとする本学の特色ある教育・研究活動を還元するアカデミックな講座を開講することにより、地域に生涯学習の場を提供します。特に本年度は、専任教員による講座の増加や新規受講者の獲得など、採算性の向上に配慮した講座運営を推進します。

大学附置の研究所においては、東洋研究所の公開講座「アジアの民族と文化」講座や、書道研究所の「書道芸術文化講演会」、「中国・日本書文化伝習塾」など、本学ならではの知的財産を活かした講座・講演会の充実を図ります。

本学が主催する生涯学習講座以外に、自治体や関係団体からの要請に応じて、各種公開講座への本学教員の講師派遣を推進し、地域との友好な関係を築き、地域に根ざした大学を目指します。

また、各学部学科、研究科専攻においても、教育研究の取り組みを還元し地域連携を深める事業を展開します。

《学部学科・大学院における主な取り組み》

【人文科学研究所】板橋区を対象地域とする研究テーマに関する出張講演の実施。

【法学研究所】市民生活に起こる法律問題を取り上げた公開シンポジウムの開催。

### (2) 学生のボランティア活動の支援、活動の単位化

学生が主体的に学び、思いやりと責任感を持って社会に貢献することのできる人間を育てる場として、学内外における学生のボランティア活動を組織的に支援します。

学生支援センターが中心となって、ボランティア紹介に関する情報の集約を図り、学生がボランティアに参加しやすい環境を整備します。

地域連携センターを窓口とした東日本大震災の被災地復興支援事業「東松島フレンドシッププロジェクト」は、本年度も管弦楽団によるコンサートやローバースカウト部によるボランティア活動、復興応援PBL事業などを実施します。

また、地域連携センターを窓口とする中板橋商店街活性化事業「なかいた環創堂」も、引き続き商店街のイベント企画などのボランティア活動を実施します。

ボランティア活動の普及、奨励を目的として平成25(2013)年度に創設した社会貢献活動表彰事業「ベストボランティア章」は、候補者の減少などの課題を解決するために実施方法の見直しを行い、引き続き実施します。

ボランティア活動の単位化については、国際関係学部における「DACIX」（学部行事や課外活動、ボランティア活動への参加によって獲得するポイントにより単位を認定する制度）、環境創造学科の専門教育科目「ボランティア」、全学共通科目「教育学（ボランティア活動AB）」な

どへの単位認定によって、ボランティア活動への参加意欲を高めます。

### **(3) 自治体との協働の促進と地域への還元**

大学が地域の特色や特性を考慮した教育・研究を進め、課題解決に資する地域の中核的存在COC(Center of Community)としての機能を持ち、地域振興を推進する役割を果たすために、地域連携センターを窓口、「地域デザインフォーラム」における共同研究、「こども大学ひがしまつやま」の学内での開校など、地域連携協定を締結する板橋区、東松山市、鳩山町、ふじみ野市、東松島市などの諸地域と、「地域創生」の観点からさまざまな事業を実施します。

また、各学部学科、研究科専攻においても、専門領域を活かした事業を引き続き行います。  
《学部学科・大学院・研究所における主な取り組み》

【国際関係学部】「大豆のアジア学」による「埼玉県中山間ふるさと支援隊活動」（平成 27年度より）の実施。

【経営学部】行政（板橋区や東松山市）や地域の業界団体（商工会議所板橋支部、板橋中小企業診断士会、企業活性化センターなど）との連携強化。

【環境創造学部】「なかないた環創堂」、「みらいネット高島平」の活動継続による学生と住民の地域交流活動。

【スポーツ健康科学部スポーツ科学科】地域社会の健康増進に貢献する「D-kids コーディネーショントレーニング&ランニングクリニック」、および高坂丘陵地区および鳩山町における高齢者を対象とした体力測定・トレーニング教室の開催。

【法学研究科】板橋区の防災担当者、および有識者との地域防災対策に関する研究会の開催。

### **(4) 企業（特に中小企業）との連携の強化**

大学や研究機関の研究成果を、事業や企業活動に結びつける「研究成果の社会還元」を実践するために、引き続き、地域の活性化やイノベーションの創出を念頭に置いた企業との連携を推進します。

《学部学科・大学院・研究所における主な取り組み》

【国際関係学部】埼玉中小企業同友会との共同による企業課題解決授業の実施。埼玉県との連携による「アセアン企業塾」の開催。民間企業とのコラボ商品開発。

【経済研究所】日本の魚食が直面する課題をテーマとするシンポジウムの開催。

【経営研究所】経営シンポジウム開催に向けた企業との連携、および共同研究の促進。

## ○大東文化大学第一高等学校

### 1. 中長期計画の策定

#### (1) 高校の将来構想についての検討

人口減少に伴う15歳人口の減少がさらに進み、高等学校を取り巻く現状がますます厳しさを増すなかで、本年度創立55周年を迎えるとともに、男女共学化から20年を過ぎた本校の「剛健」「中正」「努力」を教育目標とする指導の充実、および大学との一貫教育の在り方、また、校地・校舎を含む教育環境などのさらなる発展を期すために、中長期的な将来構想（計画）の策定に着手します。

#### (2) 60周年事業についての検討

創立60周年となる2022年に向けて、本校の中期的な将来構想の検討と並行して、60周年に向けた計画・改革を検討します。

また、60周年事業について、今までの周年事業の規模や内容、準備過程を確認し、保護者会、同窓会との情報共有などの機会を設けます。さらに、本校設置のアーカイブス（大東一高あーかいぶず）における資料等の収集を継続して行います。

### 2. 教育の質保証

#### (1) 教員の教育力向上を目指した研修の推進

外部講師を本校に招いた校内研修を実施するとともに、(一財)東京私立中学高等学校協会の教科研修、進路研修などの外部研修会への教員参加を促します。最新の教育事情を把握することにより、教員の教育力を向上させ、生徒の学力向上につなげます。また、高大接続改革に向けた指導体制の確立に向けて、教員の積極的な参加を推進します。

#### (2) コース類型に応じた授業の改善と充実化

3つのコース類型（特別進学クラス、選抜進学クラス、進学クラス）に応じた教科書の選定、考査内容の設定など、生徒の進学希望の達成のために、授業の改善と充実を図ります。昨年度導入した一般受験を目指す3年生向けの「進学文系αクラス」や、定期考査前の「まなびあい」の時間については、実施結果を検証し、さらなる改善を図ります。

#### (3) 教員相互の授業研究、連携の組織化

教科ごとの授業公開や参観授業の実施を通して、教員相互による指導力の強化を目指します。本年度は実施時期を増やし、授業公開後には積極的な意見交換が行われるよう配慮するなどの工夫を行いながら、効果的な教員の資質向上につながるよう改善を図ります。

また、校外の研究授業や研修参加者を中心に、定期的な教科内研修を行い、教員間の連携を図り、指導力の向上に努めます。

#### (4) 基礎学力定着のためのきめ細かい学習指導

本校独自の「大東ファンダメンタルテスト＝基礎学力確認テスト」を全学年において実施し、基礎学力の把握を行うとともに、不足する学力を補うための課題や再試験の内容、難易度についての精査・適正化を行い、基礎学力の定着を図ります。

#### (5) 生徒の能動的学習を促す取り組みの推進

本校教員に対し、アクティブ・ラーニングに関する研修会・研究会への積極的参加を促し、

通常の教科授業のなかでの実践や授業改革を進めることにより、生徒の主体的学びへと発展させることを目指します。

### 3. 社会の変化に対応した生徒募集と進路指導

#### (1) 地域に根ざした生徒募集活動の推進

生徒募集については、在学生、志願者、および説明会やオープンスクール参加者の居住地域を調査し、人口増加地域や通学事情、周辺他校の状況を勘案した生徒募集を推進します。中学校開催の進路説明会への参加や、塾対象説明会を実施します。塾説明会については、重点地域に所在する進学塾へは訪問による積極的な働きかけを行い、安定的な定員確保につなげます。

また、現在主に受験者層からの本校への支持の獲得を目標に、最近の若者のニーズにマッチしたデザインなどを採用した制服へのリニューアルについて検討しており、2019年度入学生からの導入に向けてさらに検討を進めます。

一方、全体的な広報活動については、ホームページを通じた情報発信や、SNSの試験的開設など、インターネット環境を活用した幅広い情報発信に段階的に移行していきます。

#### (2) 高学力層の新入生確保の方策の検討

入学時の学力が高い生徒の確保に向けては、奨学金や特待生制度の充実化を検討し、また生徒の多様な進路希望（看護、医療、栄養等）に対応するために、進学クラスに新たに理系クラスを設置することについての検討を開始します。

#### (3) 生徒の志望に応じた親身な進路指導の組織化による、進路実績の向上

高校生向けに作られた手帳（受験や学習、生活リズムの管理ができる）の導入による学習時間、生活状況の把握につとめ、学習習慣の定着を図るとともに、オンライン学習システム（インターネット講義配信）などの学習ツールの活用による進学実績の向上を目指します。近年、一般受験を志望する生徒の進学実績が伸びていることから、1学年100名程度の一般受験希望生徒を対象に、進学講習の充実を図ります。また、推薦入学希望者に対しては、外部のスコア型英語テストや「語彙・読解力検定」などの検定試験の導入などにより基礎学力の向上を図ります。

#### (4) キャリア教育の推進による、進路意識と学びの意欲向上の追求

キャリア教育については、平成27(2015)年度よりNPO団体に委託し、職業紹介・進路研究・文化祭への参加を通じた協調性や実行力の育成など、各学年に応じた効果的な取り組みを推進します。

#### (5) 高大接続システム改革を見据えた指導体制の検討

大学入試制度改革により2020年度から導入される2つの新テスト「高等学校基礎学力テスト」、「大学入学希望者学力評価テスト」（「大学入試センター試験」に替わる試験）に対応するための教育内容の見直しを進めます。新テストの課題とされる論理的思考力や資料を読み解く力、話せる・書ける英語力など社会が求める力を身に付けるための指導方法の見直しや授業改革を推進します。

#### 4. 教育環境の整備

##### (1) 校内施設・設備の改修

竣工後20年以上経過した校舎、および古くなった校内設備について改修・整備を順次進めます。教室を含む校舎内の改修（天井・壁・床などの張替・塗装、照明機器の取り替え等）は、中期的な計画を策定し、本年度より3～4年間をかけて実施します。また、グラウンドについては、経年劣化により傷みの激しい人工芝の張り替えを行い、使用時の安全確保に努めます。

##### (2) 教室内の教育環境整備（最新AV機器の導入等）

教室の内装の改修や、照明の取り替えとともに、生徒用の椅子・机、教卓などの什器、プロジェクターなどの教育機器についても計画に従い、順次新しいものに取り替えていき、最新の映像機器を使用した授業を可能にします。

##### (3) 普通教室不足の抜本的対策の検討

全学年とも学則定員350人がほぼ充足している状況のなかで、現クラス編成(40人学級×8クラス=320人に加え、特別進学クラス30人の合計9クラス)において、クラス毎のきめ細かい指導によって高い教育効果を上げるためには普通教室が不足しています。本年度も引き続き、普通教室の十分な確保のために、大学側へ教室借用について要望するなど、教室不足の解消を図るよう調整を進めます。

#### 5. 財政基盤の再構築

##### (1) 入学定員の確保による安定的な学納金収入

15歳人口減少に伴う志願者総数の減少を考慮し、定員充足の維持と入学者の安定的確保を最優先課題と捉え、全教職員体制を以って生徒募集活動の強化に努めます。さらにはより学力の高い生徒の入学促進を図る特待生制度の改善や、また、体育推薦制度についても、改善に向けた検討を行います。

##### (2) 学費等改定の検討

平成11(1999)年度より据え置いている学納金については、改定の検討をこれまでも継続的に行ってきましたが、昨年度に引き続き他校における学費等価額、改定状況などの調査に加え、本校の財政状況と中長期事業および財政上の裏付けの検証をもとに、改定による補助金とのバランスや管轄である東京都へ諸手続きを確認しながら、改定の検討を行います。

##### (3) 各種助成金の獲得

東京都私学財団が募集する各種助成事業の情報把握に努め、耐震対策や施設・設備の改修、安全対策、危機管理などの助成事業への申請を検討します。

## ○大東文化大学附属青桐幼稚園

### 1. 100周年を展望する新たな大東文化ブランドの構築

#### (1) 知育・徳育・体育のバランスのとれた人格形成に主眼を置く教育の充実

「知・徳・体」のバランスの取れた人格の芽を育成するという一貫した教育理念のもと、知育（漢字による教育）、徳育（集団生活を通じての社会習慣の会得）、体育（健康な心と身体づくり）を推進し、子どもたちのすこやかな育成に努めます。

#### (2) 魅力ある幼稚園作りに向けた園児を主体とした、カリキュラム・行事の見直しと充実

本年度も伝統文化に親しむさまざまな季節行事・伝統行事、子ども同士や家庭との絆を深める合宿保育や親子遠足などを実施します。また、大学生との交流を図るおもちつき、雛祭り会、ビアトリクス・ポター資料館のイベントへの参加など、大学附属の幼稚園の特色を活かした行事を取り入れ、他園との差別化をはかります。

また、引き続き行事内容や実施時期の検証と見直しを行い、園児が主体的に楽しめるとともに、父親が参加しやすい行事の設定や、卒業生（卒園児）の参加行事を増やすなど、幼稚園の魅力を広く伝える工夫と改善をはかります。

#### (3) 教育環境の整備・推進

正課保育、および課外活動における教育環境の整備を引き続き進めます。本年度は、体操指導（体育指導）の充実を重点課題とし、園庭プール（プールサイドを含む）の改修工事、および巧技台の入れ替えを行い、設備の安全性を高めるとともに、活動の充実を図ります。

### 2. 「ひとを育てる教育の大東」の実現

#### (1) 漢字教育や英語教育等「ことば」の教育の推進

幼児期の言語教育の重要性を認識し、引き続き本園の伝統ある特徴的な取り組みである漢字教育や、英語教育を取り入れた「ことば」の教育を推進します。特に漢字教育は、日常生活や遊びのなかで「漢字で教える」ことにより、幼児期の知能を豊かに育てることを目指します。

#### (2) 感性を豊かに育て、食育につながる、野菜・植物の育成・収穫の推進

本年度も学年別に野菜や植物を育てる栽培活動を推進します。園児に戸外に関心を持たせ、身近な自然に親しみ、世話をしながら植物の成長を見守る経験を提供し、豊かな感性を育てるとともに、収穫した野菜を味わう体験を通して、食について楽しく学ぶ食育の取り組みにつなげます。

#### (3) 健康な体と心を育み、体力・運動能力の向上に向けての体操指導の充実

近年、保護者の関心の高い体操指導については、引き続き専門の講師による指導のもと、幼児期の運動機能の発達や、困難に挫けないたくましい精神を養うことを目的に充実を図ります。昨年度より小学校就学に向けて年長組の体育指導の時間を増やし、引き続き体力・運動能力の向上を目指します。

#### (4) 礼儀・集中力を身につける書道教育の充実

年長（5歳児）組を対象に行う書道教育の充実をはかります。書道教育は、漢字教育とともに大東文化大学附属の幼稚園としての特徴的な教育の一つであり、書道研究所主催の全国書道展への出品の機会を設けるなど引き続き推進し、書道を通して礼儀・集中力を身につけ、社会

的な生活習慣と道徳性の芽を育てます。

#### **(5) 英語・国語・算数・書道・絵画・体操・サッカー・バレエ等課外教室の充実**

保護者や入園希望者の関心が高い課外教室は、本年度も引き続きネイティブスピーカーによる英語教室、石井式国語教育研究会による国語・算数教室、専門講師による書道・絵画・体操・サッカー・バレエ教室など多彩なプログラムの課外教室を、曜日ごとに正課保育後の園内において開催し、子供たちの可能性を伸ばす機会を提供します。

### **3. 教育研究体制とその支援体制の再構築**

#### **(1) 教職員の積極的な研修会参加**

本年度も引き続き、幼児教育に関わる教職員資質向上、安全・安心な幼稚園運営のための防災・危機管理意識を高めるための各種研修会に積極的に参加します。研修や講習の成果を教職員間で報告・共有することにより、園全体の教育力の向上を図ります。

#### **(2) ホームページでの情報発信力の強化・充実**

幼稚園選択時の重要な情報源となっているホームページについては、引き続き行事写真の掲載や教育内容の紹介など内容の充実を図り、特に他園との違いを意識した本園らしい取り組みをクローズアップして紹介するなど、戦略的な情報発信を行います。

### **4. 経営基盤の礎となる財政の確立**

#### **(1) 未就園児教室（つぼみ組・すくすく教室）の充実と入園希望者の拡充**

未就園児向け体験教室「つぼみ組」（2歳児対象）と「すくすく教室」（1歳児対象）は、開設以来、毎年定員を上回る希望者があり、保護者にとって入園準備の好機会、幼稚園選択の決め手となっています。昨年度見直した開始時期と保育内容について、本年度も引き続き保育内容や運営方法の見直しを行い、入園準備や乳幼児期の家庭教育の支援に資するように、さらには入園児募集への効果を上げるために事業の充実をはかります。

#### **(2) 預かり保育の充実による、子育て・家庭支援の推進**

通常保育日の早朝や保育終了後、夏季・冬季・春季の休業期間中の預かり保育を引き続き実施します。1時間単位や月極めなど保護者のニーズに合わせた利用方法の整備や、預かり保育担当の教諭を配置するなど受け入れ体制の充実をはかり、共働き家庭へのニーズにも応える安心して預けられる幼稚園としての評価を入園児の獲得につなげます。

### **5. 防災体制の確立－東京都私学財団の助成金の活用**

#### **(1) 防災力の向上**

昨年度、東京都私学財団の助成を受け作成した防災マニュアルを基本とする防災計画の充実を図ります。従来実施してきた保護者の引き取り訓練（避難訓練の一例／年1回）のほかに、マニュアルを活用した保護者向けの防災研修会を計画し、園と家庭が連携した総合的な防災力の向上を目指します。

#### **(2) 災害時対応環境整備**

防災マニュアルに基づく災害時の対応を万全とするために、昨年度購入した災害時備蓄品の整備を行います。



## 1. 教学改革推進のための財政基盤確立

### (1) 中長期財政計画の推進

『中長期財政計画策定プロジェクト報告書』に掲げる4つの財政再建施策方針（①学部学科再編統合、②入学定員の拡大、③教員定数の見直し、④雇用制度及び給与体系等の観点からの人件費の検討）について、各方針の実現に向け、それぞれの施策を計画的に推進するとともに、財政状況からみた効果の検証を行います。

### (2) 収入の安定化と単年度収支バランスの確保

帰属収支差額比率の適正化と安定的な財政基盤の確保については、中長期財政計画においても単年度の収支均衡（帰属収支差額のプラス維持）を財政再建の最低限の目標としています。大学の入学定員超過率の厳格化により、帰属収入の80%近くを占める学納金の大幅な増加が見込めないなかで、「DAITO VISION 2023」をはじめ、各設置校の教育改革の実現に向けた財源を創出するために、前項に掲げる財政再建施策方針の遂行とともに、引き続き経常経費の節減節約の徹底、並びに各施設・設備の改修工事に係る経費の節減方策を検討します。

### (3) 外部資金の獲得

大学学部における定員超過抑制（入学定員超過による私立大学等経常費補助金の不交付の基準、および学部学科の新設が許可されない基準となる入学定員超過率の厳格化）による学納金収入への影響から、大学の教育や研究活動を充実させていく上で、学納金以外の財源確保として外部資金の獲得を課題とするなかで、私立大学等経常費補助金をはじめとする国庫補助金について、引き続きより多くの申請・獲得に向けた戦略的な取り組みの強化を図ります。「私立大学等改革総合支援事業」（私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実に対して交付される補助金）など、補助金交付の条件が「教育の質の改善」に転換しつつあることを踏まえ、補助金獲得を意識した教育研究活動の推進と教学改革の実現に、全学的・組織的に取り組みます。

また、基盤財源の一つとしての寄附金は、平成27(2015)年度より募集を開始した「あおぎり募金」について、3つの分野（学生生活支援・海外留学支援・スポーツ支援）から寄附対象を選択できる制度の特長や募金の趣旨を、学内外に広く周知し、精力的に募集を行います。

## 2. 教学組織と教育研究への支援

### (1) 附設各校の行動計画への実現に向けた支援の強化

「DAITO VISION 2023」の具体化に関する施策の実現や、本年度より検討を進める高校の中長期計画、また、各設置校の「教育の大東」の実現に関する事業、入学定員の確保、教育活動の特に強化すべき事項に対して、予算の重点的配分や、メリハリのある予算編成、事業計画立案のサポートなどによって、実現に向けた支援体制を築きます。

### (2) 教育研究を支える人材の育成と教職協働プロジェクトの促進

大学の教育研究の高度化・複雑化に対応するために、SD（スタッフ・ディベロップメント）の強化による事務職員の資質・能力の向上や意識改革を推進するとともに、教員と事務職員が連携体制を確保し、協働して業務に取り組む教職協働を引き続き推進します。事務職員の既存

の会議体（委員会など）への構成員としての参加以外にも、教学ガバナンス強化や大学改革を推進するためのプロジェクトへの参画、全学プロジェクト事業の企画運営への参画など実践的SDの導入などの実質化を図ります。

また、本年度より加盟する日本私立大学連盟主催の教職員のスキルアップのための各種研修などへの積極的な参加を推進します。

### (3) 教学ガバナンス体制の支援

学校教育法の改正（平成27年4月）を踏まえ、大学が学長のリーダーシップのもとで、自主的・自律的に行うガバナンス改革を推進するために、引き続き必要な規程の改正を進め、改正の趣旨に基づいた大学運営が行われるよう支援します。経営と教学が目標を共有し、一致・連携して諸施策の実現に取り組みます。

## 3. 100周年を展望する新たな大東文化ブランドの構築

### (1) 新学部新学科の開設に向けた諸準備の推進

平成30（2018）年度の新学部新学科の開設に向けた諸準備について、設置準備室を中心とした全学的な体制のもと、確実に遂行します。

施設設備においては、看護学科の設置認可申請に向けた東松山キャンパス9号館4階の改修を行い、看護学科のカリキュラムに対応する実習室などを整備します。また、この改修により生じる教室の不足、および看護学科、歴史文化学科、社会学部開設に伴う収容定員、教員数、開講授業数の増加に対応するため、2号館の増築を併せて行い、研究室・教室の増設を進めます。

また、設置認可申請の計画書に基づく図書、視聴覚資料、データベース等の購入、広く利用に供する準備を行い、開設準備作業を進めます。

### (2) キャンパス拡充計画推進と既存キャンパスの再整備

#### 《キャンパス拡充計画推進》

現在の3キャンパス（板橋・東松山・信濃町）のキャンパス配置や機能の検証を行い、大学が「DAITO VISION 2023」において目指す同一キャンパスでの4年間一貫教育を実現するキャンパス構想、高校の教育環境の充実を図る校舎施設設備の改善などの課題に対し、キャンパスの立地する自治体との連携や地域との協働、学生・生徒の通学状況や受験生の志願動向などを考慮したキャンパス拡充計画を引き続き検討します。

#### 《既存キャンパスの再整備》

既存のキャンパスについては、キャンパスごとの中長期修繕計画、および年次計画に基づき、老朽化への対応や法令に基づいた安全対策、耐震対策に配慮した整備を実施します。

#### 板橋キャンパスの主な改修工事等

工事	実施時期
体育館天井改修工事（文科省通知に対応する吊天井の撤去、耐火被膜の設置、吸音性能の改修）	H29.9～H30.2
1号館昇降機更新工事	H29.8～H30.2
3号館1階教室机椅子入替	H29.8～H30.2

東松山キャンパスの主な改修工事等（新学部新学科設置に係る改修以外）

工事	実施時期
総合体育館アリーナ天井（照明器具、音響設備、舞台装置）および床の改修計画策定	H29.4～H30.2

また、緑山キャンパスについては、平成26(2014)～27(2015)年にまとめた2回の答申（「緑山キャンパス利用計画について」）をもとに、課外スポーツ活動の場としての有効利用に向けた再整備の具体的検討を進めます。

**(3) 100周年記念事業に向けた推進体制の検討**

平成35(2023)年の創立100周年に向けて、歴史資料館において百年史編纂事業の一環である『大東文化大学史紀要』の刊行を進めるとともに、100年の歩みを紹介するページを新設します。

また、歴史資料館の活動と連動しながら、100周年記念事業の企画立案に向けた検討を開始します。

### Ⅲ 予算の概要

平成 29 年度学園事業を実施するに当たり、基本方針として、1. 100 周年を展望する新たな大東文化ブランドの構築、2. 教育研究の質保証、3. Daito Global の推進と地域社会への貢献、4. 中長期財政計画の推進、5. ガバナンス体制の強化と改革推進の 5 項目が示され、この基本方針に基づき、事業を具現化していくための予算編成方針が平成 28 年 9 月 28 日開催理事会で承認されました。

事業活動収入については、平成 29 年度はやや増加が見込まれるものの、中長期的には、文部科学省の学生定員抑制方針に伴い学生生徒等納付金が減少していくことから確実に減収が予想されます。このことから、予算編成方針では、人件費抑制に関する施策を検討することとなり、予算積算においても、諸経費の削減を徹底し、基本金組入前当年度収支差額（旧会計基準における帰属収支差額）を収入超過或いは収支均衡を保つことを目標としましたが、平成 29 年度予算は、学園全体の基本金組入前当年度収支差額が約 1 億 19 百万円の支出超過見込みとなりました。

要因としては、大学と第一高等学校において、建物等の老朽化により修繕工事費の大幅増加が見込まれること、大学の一部学科、大学院に定員割れが続いていること、金利低下により受取利息・配当金の減少が見込まれること、新学部新学科設置を平成 30 年度に控えることによる準備関係経費の計上等があげられます。なお、第一高等学校については、前述のとおり修繕工事費大幅増加等により支出増となりますが、定員を確保し収入超過となる見込みです。青桐幼稚園についても収入超過見込みとなっています。

資金収支予算は、収支各総額が 352 億 36 百万円となり、前年度予算比では減少となりました。

資金支出は、各校舎の建設及び改修工事等の施設関係支出 18 億 29 百万円、設備関係支出は、図書館入退館管理防犯システム入替え、教室 A V 機器設置及び入替え等により 6 億 05 百万円を計上、翌年度繰越支払資金は 112 億 22 百万円の見込みです。この中には平成 30 年度学費等の前受金収入 45 億 28 百万円が含まれています。

事業活動収支予算については、事業活動収入計（帰属収入合計）が 161 億 97 百万円となり、前年度予算比 4 億 10 百万円の増加見込みとなりました。これは、学費値上げ効果による学生生徒等納付金の増加、退職金に連動した退職金財団交付金収入の増加等によるものです。

事業活動支出の人件費は、退職給与引当金繰入額の増加に伴い、前年度予算比 2 億 50 百万円増加見込みの 98 億 40 百万円となりました。対帰属収入比は 60.7%（新会計基準における経常収入を分母とする人件費比率は 60.9%）と引き続き大きな比率を占めています。

教育研究経費は、51 億 53 百万円となり、前年度予算比 1 億 21 百万円の増加見込みとなりました。建物等老朽化による修繕工事費の大幅増加、スクールバス業務委託費、図書資料除カビ作業費等による支払手数料の増加、新学部新学科関係経費の増加等により教育研究経費全体としては増加見込みとなっています。平成 30 年度以降についても引き続き予算

圧縮の方向で検討が必要になると思われます。

管理経費は、9億37百万円となり、前年度予算比45百万円の増加見込みとなりました。入試広報経費が大部分を占める広報費および入試関係支払手数料が新学部新学科設置予定に伴い大幅に増加したことが主な要因です。

事業活動収支予算全体としては、教育活動収支差額が△2億51百万円、教育活動外収支差額が4億62百万円となりました。平成29年度予算についても、教育活動収支の支出超過を教育活動外収支の収入超過で補う構造となっています。

事業活動支出の合計は163億17百万円となり、前年度予算比4億68百万円の増加見込みとなりました。

事業活動収入もやや増加が見込まれますが、事業活動支出が収入を上回る増加の見込みとなり、この結果、予算編成方針の目標である基本金組入前当年度収支差額の収入超過は確保出来ませんでした。

当年度収支差額は、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計18億68百万円を控除した△19億87百万円となりました。

前年度繰越収支差額は△52億57百万円ですので、翌年度繰越収支差額は△72億44百万円となります。

平成29年度予算は、学費値上げ効果により学納金が増加し事業活動収入も増加見込みとなりましたが、平成30年度以降については、学納金の漸減による事業活動収入の減少が確実な情勢であり、学園財政維持のため、基本金組入前当年度収支差額の均衡を目標にその確保を目指すこととなります。そのためには、外部資金の獲得等学納金以外の獲得による収入増加、人件費を始めとした事業活動支出全体の削減を更に検討していく必要があります。

別表1

## 資金収支予算書

平成29年4月 1日から

平成30年3月31日まで

(単位：円)

収入の部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減 (△)
学生生徒等納付金収入	12,898,240,000	12,736,734,000	161,506,000
手数料収入	390,069,000	370,289,000	19,780,000
寄付金収入	109,700,000	109,700,000	0
補助金収入	1,444,309,000	1,362,967,000	81,342,000
資産売却収入	103,773,000	217,008,000	△ 113,235,000
付随事業・収益事業収入	208,148,000	209,966,000	△ 1,818,000
受取利息・配当金収入	467,121,000	567,715,000	△ 100,594,000
雑収入	680,267,000	430,317,000	249,950,000
借入金等収入	1,000,000	1,000,000	0
前受金収入	4,528,731,000	4,728,790,000	△ 200,059,000
その他の収入	6,025,429,000	7,592,860,000	△ 1,567,431,000
資金収入調整勘定	△ 5,335,262,000	△ 5,331,928,000	△ 3,334,000
前年度繰越支払資金	13,715,304,000	15,550,215,000	△ 1,834,911,000
収入の部合計	35,236,829,000	38,545,633,000	△ 3,308,804,000
支出の部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減 (△)
人件費支出	9,952,803,000	9,660,450,000	292,353,000
教育研究経費支出	3,330,314,000	3,190,225,000	140,089,000
管理経費支出	815,670,000	775,752,000	39,918,000
借入金等利息支出	4,759,000	6,450,000	△ 1,691,000
借入金等返済支出	192,820,000	192,820,000	0
施設関係支出	1,829,133,000	692,679,000	1,136,454,000
設備関係支出	605,708,000	501,809,000	103,899,000
資産運用支出	6,507,106,000	9,034,452,000	△ 2,527,346,000
その他の支出	1,876,837,000	1,875,745,000	1,092,000
〔予備費〕	400,000,000	400,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 1,500,832,000	△ 1,500,053,000	△ 779,000
翌年度繰越支払資金	11,222,511,000	13,715,304,000	△ 2,492,793,000
支出の部合計	35,236,829,000	38,545,633,000	△ 3,308,804,000

別表 2

## 事業活動収支予算書

平成29年4月 1日から  
平成30年3月31日まで

(単位：円)

		科目	本年度予算額	前年度予算額	増減 (△)	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	12,898,240,000	12,736,734,000	161,506,000	
		手数料	390,069,000	370,289,000	19,780,000	
		寄付金	109,700,000	109,700,000	0	
		経常費等補助金	1,393,063,000	1,306,404,000	86,659,000	
		付随事業収入	208,148,000	209,966,000	△ 1,818,000	
		雑収入	680,267,000	430,317,000	249,950,000	
		教育活動収入計	15,679,487,000	15,163,410,000	516,077,000	
	事業の活動支出の部	人件費	9,839,997,000	9,590,226,000	249,771,000	
		教育研究経費	5,153,054,000	5,032,316,000	120,738,000	
		管理経費	936,546,000	891,182,000	45,364,000	
		徴収不能額等	1,245,000	1,209,000	36,000	
教育活動支出計		15,930,842,000	15,514,933,000	415,909,000		
		教育活動収支差額	△ 251,355,000	△ 351,523,000	100,168,000	
教育活動外収支	収入事業の活動の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減 (△)	
		受取利息・配当金	467,121,000	567,715,000	△ 100,594,000	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	467,121,000	567,715,000	△ 100,594,000	
	支事業の活動の部	借入金等利息	4,759,000	6,450,000	△ 1,691,000	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	4,759,000	6,450,000	△ 1,691,000	
		教育活動外収支差額	462,362,000	561,265,000	△ 98,903,000	
		経常収支差額	211,007,000	209,742,000	1,265,000	
特別収支	収入事業の活動の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減 (△)	
		資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	51,246,000	56,563,000	△ 5,317,000	
			特別収入計	51,246,000	56,563,000	△ 5,317,000
	支事業の活動の部	資産処分差額	80,936,000	26,940,000	53,996,000	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	80,936,000	26,940,000	53,996,000	
		特別収支差額	△ 29,690,000	29,623,000	△ 59,313,000	
〔予備費〕			300,000,000	300,000,000	0	
		基本金組入前当年度収支差額	△ 118,683,000	△ 60,635,000	△ 58,048,000	
		基本金組入額合計	△ 1,868,272,000	△ 1,074,037,000	△ 794,235,000	
		当年度収支差額	△ 1,986,955,000	△ 1,134,672,000	△ 852,283,000	
		前年度繰越収支差額	△ 5,257,497,000	△ 4,122,825,000	△ 1,134,672,000	
		基本金取崩額	0	0	0	
		翌年度繰越収支差額	△ 7,244,452,000	△ 5,257,497,000	△ 1,986,955,000	

(参考)

事業活動収入計	16,197,854,000	15,787,688,000	410,166,000
事業活動支出計	16,316,537,000	15,848,323,000	468,214,000